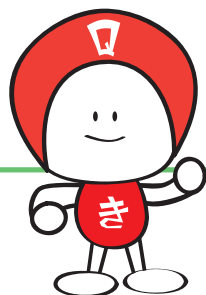


夫婦関係で 悩んでいませんか？

離婚 別居 関係修復

離婚に伴う子どものこと



大阪ファミリー相談室の

裁判外紛争解決手続 **民間調停ADR**で

お互い十分に話し合っ

納得のいく**解決方法**を探してみませんか？

大阪ファミリー相談室の **ADR**とは？

代替的 紛争 解決

Alternative Dispute Resolutionの略で
裁判によらない**家庭問題解決手続き**です。

お二人が納得できる解決方法を見つけるため
に同席で話し合ってください。

調停人(元家庭裁判所調査官や元家事調停委員)
が話し合いのお手伝いをします。

- お二人のスムーズな話し合いのための雰囲気づくりや
進行のお手伝いをします。



- お子さんの健全な育成を願い、
子どもの気持ちや考えを十分反映して
子育てのよきパートナーとして
関係を築けるようにお手伝いをします。



ADRについて詳しくは裏面をご覧ください

公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC)
大阪ファミリー相談室

一人で悩まないで、まずはお気軽にお電話ください

☎ 06-6943-6783

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後4時

民間調停 (ADR) の流れ

問い合わせ

事前面談

調停応諾

同席で調停実施

調停終了

- 調停人は、家庭問題についての経験が豊富です。プライバシーは守られます。
- まず、話し合うことが、納得のできる解決の第一歩です。

調停成立の場合は
合意書作成

民間調停 (ADR) のテーマ

離婚

親権者・養育費・面会交流・財産分与
慰謝料・年金分割

別居

婚姻費用分担・面会交流

関係修復

同居・円満調整

子の監護

養育費・面会交流

内縁関係も含みます。

このほか、相談だけでも受け付けております

■ 調停を行う場所？

FPIC の調停室またはご希望の場所で行います

■ 調停の時間？

平日・土日祝日の 10～20 時、各回 2 時間程度
5 回以内、3 ヶ月以内での早期合意を目指します

■ 調停の費用？

申込手数料・依頼手数料・・・各 3,000 円
調停実施費用・・・1 回双方各 10,000 円
(調停合意書は無料です)

調停を希望される方は、まず大阪ファミリー相談室にお電話ください。
手続きについてご説明させていただきます。

公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC) 大阪ファミリー相談室



一人で悩まないで、まずはお電話ください

☎ 06-6943-6783

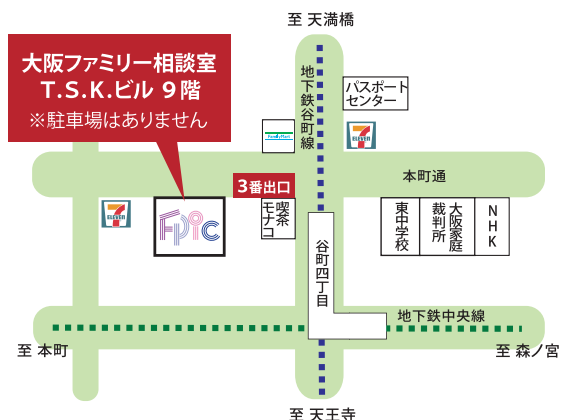
受付時間：月～金 午前10時～午後4時

FAX 06-4792-7535

ホームページ <http://fpic-osaka.org/>

住所 大阪市中央区内本町1-2-8 T.S.K.ビル9階

アクセス 大阪市営地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅
3番出口を出て西へ徒歩1分



FPIC 大阪

えふびっく

検索

大阪ファミリー相談室や民間調停ADRについて、詳しくは「大阪ファミリー相談室」のホームページをご覧ください。